

事例番号:380180

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 41 週 2 日

21:57 陣痛開始のため入院

4) 分娩経過

妊娠 41 週 3 日

6:04 微弱陣痛のためオキシトシン注射液による陣痛促進開始

7:29 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:41 週 3 日

(2) 出生時体重:3400g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.21、BE -4.6mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 1 日 右下肢のぴくつきを認める

(7) 頭部画像所見:

生後 2 日 頭部超音波断層法で左脳実質出血あり

生後 4 ヶ月 頭部 MRI で左前頭葉から側頭葉に出血の所見を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、生後 1 日までに生じた児の頭蓋内出血であると考ええる。

(2) 頭蓋内出血の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 41 週 2 日以降の分娩経過中の管理(分娩監視装置装着、内診)は一般的である。

(2) 妊娠 41 週 3 日、微弱陣痛の判断で子宮収縮薬(オキシシン注射液)使用について文書による同意を得て陣痛促進を開始したこと、および子宮収縮薬投与中の分娩監視方法(分娩監視装置による連続監視)は、いずれも一般的である。

(3) 子宮収縮薬の開始時投与量(5%ブドウ糖注射液 500mL にオキシシン注射液 5 単位を溶解し 5mL/時間で開始)は概ね一般的である。

(4) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

3) 新生児経過

(1) 出生後の新生児管理は一般的である。

(2) 生後 2 日に新生児痙攣症状の精査のため、A 医療機関 NICU に搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。